

## 企業・団体献金の禁止を求める意見書

首相をはじめ安倍内閣の多くの閣僚が補助金交付先企業から献金を受け取っていたことで、国会で追及を受ける事態となった。いずれも「補助金の交付を受けることを知らなかった」と追及を逃れようとしているが、それでは済まされない。今回問題になっている政治資金規正法は、国から補助金などをもらっている企業は交付の決定から1年以内は献金してはならないこと、政治家も補助金を受け取ることを知っていれば献金を受け取ることができないことを定めている。違反すれば、いずれも3年以下の禁錮または50万円以下の罰金という重い罰則が科せられている。国から補助金などをもらっている企業からの献金が禁止されているのは、献金の見返りとして補助金交付が行われることによって税金が政治家に還流することになり、政治をゆがめることを防ぐためである。

追及された閣僚らも、企業の補助金交付を知らなかったから違法ではないといいながら献金を返上しているのは、後ろめたいものがあるからではないか。国会議員の倫理綱領に照らしても、疑惑が指摘された政治家が自ら事実を明かし、責任を明確にするとともに、国会において真相究明を行うべきである。

問題になっているのは、いずれも政治家が代表を務める政党支部で受け取った献金である。税金で賄う政党助成金が導入された時、政治家個人への献金は廃止されたものの、政治家が代表を務める政党支部ならいいと抜け道がのこされ、「政治と金」の問題が連綿と続いているのである。国民の信頼を取り戻すためにも、抜け道をふさぐ抜本的な対策を行うべきである。

よって、町田市議会は政府に対し、企業・団体献金を全面的に禁止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。